

2017年10月18日
マルホ株式会社

各位

ヒルドイドの適正使用に関するお知らせ

マルホ株式会社(以下、マルホ)は、マルホが製造販売する「ヒルドイド[®]クリーム 0.3%」「ヒルドイド[®]ソフト軟膏 0.3%」「ヒルドイド[®]ローション 0.3%」(以下、ヒルドイド)を含むヘパリン類似物質製剤について、一部の雑誌やインターネット上に、美容目的での使用を推奨していると受け取られかねない記事の掲載を確認しています。

マルホは、これまでヒルドイドに関するこのような記事を確認した場合、その都度、発行元・配信元に対して、ヒルドイドをあたかも化粧品等と同様のものであるかのように紹介することは控えていただくよう要請してきました。また、併せて、医薬品の適応外の使用を推奨することは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、薬機法)に抵触するおそれがある旨も注意喚起しています。

マルホは、「薬機法」「医療用医薬品等適正広告基準」等の関係法規を厳守し、一般の方への医療用医薬品の広告をしておりません。また出版媒体からの、医療用医薬品の本来の使用目的から外れる趣旨の取材や素材提供等の要請は、すべてお断りしています。

医師が、患者さん一人ひとりの皮膚の状態を診察した結果を踏まえ、必要に応じて処方されているヒルドイドについて、患者さんが自己判断で治療以外の目的で使用することは、適切な効果が見込めないだけでなく、思わぬ副作用が発現するリスクがあります。

マルホは、医療用医薬品の有効性と使用される患者さんの安全性を何よりも重視しております。今後とも、ヒルドイドの美容目的での使用を推奨していると受け取られかねない記事に対して厳しい姿勢で臨むとともに、医療関係者の皆様や患者さんへの医療用医薬品の適正使用に関する啓発に努めるなど、責任ある企業として対応していきます。

以上



本件に関する問い合わせ先

マルホ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部

夏目 直哉

Tel:06-6371-8831 Fax:06-6371-8679

Email: kouhou@mii.maruho.co.jp